

- 1 道路の種類 県道
 2 路線名 長野上田線
 3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
埴科郡坂城町大字上平字小網2291番の64地先から埴科郡坂城町大字上平字胡桃沢2465番の5地先まで	旧	m 8.0~76.0	km 0.3796
同上	新	m 8.0~76.0	km 0.3796
埴科郡坂城町大字南条字亀垣7217番の2地先から埴科郡坂城町大字南条字西会地7175番の10地先まで	新	m 5.4~6.7	km 0.7130

道路管理課



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年7月14日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
自主管理体制強化事業食品検査業務委託
- (2) 役務の特質
自主管理体制強化事業食品検査業務
- (3) 履行期間

平成20年8月1日から平成21年2月28日まで

4 履行場所

別表のとおり

5 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 食品衛生法（昭和22年法律第233号）第33号第1項の規定に基づく、登録検査機関の登録を受けている者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問合せ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県衛生部食品・生活衛生課
電話 026（235）7155
- 4 入札手続等
 - (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成20年7月24日（木）午前10時
イ 場所 長野県庁 西庁舎405号会議室
 - (3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
 - (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事

長野県告示第429号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成20年7月29日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県上田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成20年7月14日

長野県知事 村井 仁

1 路線名 長野上田線

2 供用を開始する区間

上田市下塙尻字岩鼻千曲川右岸堤防敷地先から
上田市上塙尻字大川原1577番地先まで

3 供用を開始する期日 平成20年7月18日

道路管理課

長野県告示第430号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成20年7月29日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県千曲建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成20年7月14日

長野県知事 村井 仁

1 路線名 長野上田線

2 供用を開始する区間

埴科郡坂城町大字南条字亀垣7217番の2地先から
埴科郡坂城町大字南条字西会地7175番の10地先まで

3 供用を開始する期日 平成20年7月18日

道路管理課

項について説明した書類を、平成20年7月22日（火）午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

(別表)

名称	所在地
佐久保健所	佐久市大字跡部65-1 佐久合同庁舎
上田保健所	上田市材木町1-2-6 上田合同庁舎
諏訪保健所	諏訪市上川1-1644-10 諏訪合同庁舎
伊那保健所	伊那市大字伊那3497 伊那合同庁舎
飯田保健所	飯田市追手町2-678 飯田合同庁舎
木曽保健所	木曽郡木曽町福島2757-1 木曽合同庁舎
松本保健所	松本市大字島立1020 松本合同庁舎
大町保健所	大町市大字大町1058-2 大町合同庁舎
長野保健所	長野市中御所岡田98-1
北信保健所	飯山市大字静間字町尻1340-1

食品・生活衛生課

公告

県営鐘付地区土地改良事業計画を定めましたので、次とおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に異議申立てをすることができます。

また、同条第7項の規定による決定に不服がある者は、同条第10項の規定より、長野県を被告として、決定があつたことを知った日の翌日から起算して6月以内に異議申立て決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

平成20年7月14日

長野県知事 村井 仁

1 縦覧に供する書類

県営鐘付地区土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

平成20年7月15日から8月12日まで

3 縦覧の場所

伊那市役所

農地整備課

公告

平成21年度長野県特別支援学校の寄宿舎指導員採用選考を次のとおり行います。

平成20年7月14日

長野県教育委員会教育長 山口利幸

1 寄宿舎指導員の職務内容及び採用予定人員

(1) 職務内容

長野県立の特別支援学校において、寄宿舎で生活する児童及び生徒の日常生活上の世話及び生活指導を行います。

(2) 採用予定人員

若干名

2 申込資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 昭和24年4月2日以降に生まれた者であること。

(2) 高等学校卒業以上の学力があると認められる者（平成21年3月31日までに高等学校を卒業する見込みの者を含みます。）であること。

(3) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 成年被後見人又は被保佐人

イ 禁錮以上の刑に処せられた者

ウ 長野県教育委員会等において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日（昭和22年5月3日）以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 申込書類の受付期間、提出先及び問い合わせ先

(1) 受付期間

平成20年8月5日（火）から8月15日（金）まで（受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで）とします。ただし、土曜日及び日曜日は除きます。なお、郵送による場合は、8月15日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。

(2) 提出先及び問い合わせ先

郵便番号 380-8570（県庁専用郵便番号のため、住所の記載は不要です。）

長野県教育委員会事務局特別支援教育課

電話 026（235）7456（直通）

所在地 長野市大字南長野字幅下692番地の2

4 申込書類

- (1) 採用選考申込書（長野県教育委員会が交付するもの）
- (2) 最終学校における卒業証明書又は卒業見込証明書
- (3) 最終学校における学業成績証明書
- (4) 受検票（長野県教育委員会が交付するもの）
- (5) 返信用の封筒（長形3号（縦23.5センチメートル×横12.0センチメートルの大きさ）のものを用い、申込者のあて先及び氏名を明記し、80円切手をはったもの）

5 選考

選考は、次の要領で行います。

選考順序	期 日	会 場	対象者	選 考 内 容 及 び 方 法	備 考
第1次選考	平成20年9月7日(日)	長野県庁	志願者全員	書類審査 筆記検査 ・一般教養（高等学校卒業程度の一般教養についての筆記検査） ・作文 面接（集団）	検査の時間等は受付期間終了後受検票により本人に通知します。
第2次選考	平成20年10月下旬	長野県庁	第1次選考合格者全員	書類審査 面接（個人） 適性検査 体力テスト	期日等は第1次選考合格者に通知します。

6 選考の結果

第1次選考の結果は、10月上旬に通知します。

7 その他

- (1) 採用選考申込書及び受検票の用紙並びに採用選考要項は、特別支援教育課、各教育事務所及び長野県立の特別支援学校で交付します。また、長野県教育委員会のホームページからダウンロードすることもできます。郵便により請求する場合は、封筒の表に「寄宿舎指導員採用選考申込用紙請求」と朱書きし、140円切手をはったあて先明記の返信用封筒角型2号（縦33.2センチメートル×横24.0センチメートルの大きさ）を同封の上、特別支援教育課あてに申し込んでください。
- (2) 採用選考の結果については、長野県個人情報保護条例（平成3年長野県条例第2号）第11条第1項ただし書の規定により、口頭により開示を請求することができます。

ア 開示請求ができる選考結果

(7) 第1次選考結果

不合格者に係る総合評価並びに一般教養及び作文の段階別評価

(1) 第2次選考結果

合否及び総合評価

イ 開示する期間

選考結果通知日から1年間

ウ 開示する場所

長野県教育委員会事務局特別支援教育課（県庁8階）

エ 必要書類

運転免許証、学生証、健康保険証等本人であることを証明できる書類を持参してください。

- (3) 提出された書類は、一切返却しません。

- (4) この選考の実施に際して収集する個人情報は、この選考のために必要な範囲でのみ利用します。

特別支援教育課

公告

身体障害者を対象とする平成21年度長野県特別支援学校の寄宿舎指導員採用選考を次のとおり行います。

平成20年7月14日

長野県教育委員会教育長 山口利幸

1 寄宿舎指導員の採用地区、勤務予定機関、採用予定人員等

採用地区	勤務予定学校	採用予定人員	主な職務内容
中信	松本盲学校、松本ろう学校又は松本養護学校	若干名	寄宿舎で生活する児童及び生徒の日常生活上の世話及び生活指導

(注) 勤務する学校は、採用内定後に採用予定者の住所等を考慮して決定します。

2 申込資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 昭和24年4月2日以降に生まれた者であること。
- (2) 高等学校卒業以上の学力があると認められる者（平成21年3月31日までに高等学校を卒業する見込みの者を含みます。）であること。
- (3) 身体障害者手帳の交付を受け、かつ、その障害の程度が1級から6級までの者で、次に掲げるすべての要件に該当するものであること。
 - ア 自力により通勤ができ、かつ、介助者なしで職務の遂行が可能であること。
 - イ 活字印刷文による出題に対応することが可能であること。
- (4) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 成年被後見人又は被保佐人
 - イ 禁錮以上の刑に処せられた者
 - ウ 長野県教育委員会等において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - エ 日本国憲法施行の日（昭和22年5月3日）以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 申込書類の受付期間、提出先及び問い合わせ先

(1) 受付期間

平成20年8月5日（火）から8月15日（金）まで（受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで）とします。ただし、土曜日及び日曜日は除きます。なお、郵送による場合は、8月15日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。

(2) 提出先及び問い合わせ先

郵便番号 380-8570（県庁専用郵便番号のため、住所の記載は不要です。）

長野県教育委員会事務局特別支援教育課

電話 026（235）7456（直通）

所在地 長野市大字南長野字幅下692番地の2

4 申込書類

- (1) 採用選考申込書（長野県教育委員会が交付するもの）
- (2) 最終学校における卒業証明書又は卒業見込証明書
- (3) 最終学校における学業成績証明書

- (4) 健康診断書（長野県教育委員会が指定した様式のもので、職務遂行に必要な健康度について、医療機関において、平成20年7月14日以降に医師が診断したもの）
 (5) 身体障害者手帳の写し
 (6) 受検票（長野県教育委員会が交付するもの）
 (7) 返信用の封筒（長形3号（縦23.5センチメートル×横12.0センチメートルの大きさ）のものを用い、申請者のあて先及び氏名を明記し、80円切手をはったもの）

5 選考

選考は、次の要領で行います。

期日	会場	選考内容及び方法	備考
平成20年9月7日(日)	長野県庁	書類審査 筆記検査 ・一般教養（高等学校卒業程度の一般教養についての筆記検査） ・作文 適性検査 面接（個人）	検査の時間等は受付期間終了後受検票により本人に通知します。

6 選考の結果

平成20年10月上旬までに通知します。

7 その他

- (1) 採用選考申込書及び受検票の用紙並びに採用選考要項は、特別支援教育課、各教育事務所及び長野県立の特別支援学校で交付します。また、長野県教育委員会のホームページからダウンロードすることもできます。郵便により請求する場合は、封筒の表に「寄宿舎指導員採用選考（特）申込用紙請求」と朱書きし、140円切手をはったあて先明記の返信用封筒角型2号（縦33.2センチメートル×横24.0センチメートルの大きさ）を同封の上、特別支援教育課あてに申し込んでください。
- (2) 採用選考の結果については、長野県個人情報保護条例（平成3年長野県条例第2号）第11条第1項ただし書の規定により、口頭により開示を請求することができます。
- ア 開示請求することができる選考結果
合否及び総合評価（不合格者に係るものに限る。）
- イ 開示する期間
選考結果通知日から1年間
- ウ 開示する場所
長野県教育委員会事務局特別支援教育課（県庁8階）
- エ 必要書類
運転免許証、学生証、健康保険証等本人であることを証明できる書類を持参してください。
- (3) 提出された書類は、一切返却しません。
- (4) この選考の実施に際して収集する個人情報は、この選考のために必要な範囲でのみ利用します。

特別支援教育課